

松本市公設地方卸売市場内事業者の皆さま

松本市議会 議会報告

- 1 松本市議会について
- 2 経済文教委員会の調査・研究テーマについて



令和7年11月17日（月）開催

市議会の役割

- (1) 市議会は、市長が計画した市の仕事（**事務事業**）、仕事をするために必要なお金（**予算**）、仕事を進めるための決まり（**条例**）などの議案が、市民のためになるかを活発に話し合い、良いものは松本市の方針として決定します。
- (2) 市民から出される希望や意見を聞き、市の仕事に反映させます。
- (3) 市議会が決めたことを、市長が正しく実施しているかをチェックします。
- (4) 条例や意見書等の議案を提出します。

1-2 市議会と市長

- (1) 市の仕事は、市議会の決定に従って市長が責任をもって行います。
- (2) 市議会と市長は、お互いに意見を出し合い、ちょうど車の両輪のようにバランスを保ちながら、ともに市政の発展のために活動しています。

市議会の仕組みと仕事

■ 議員について

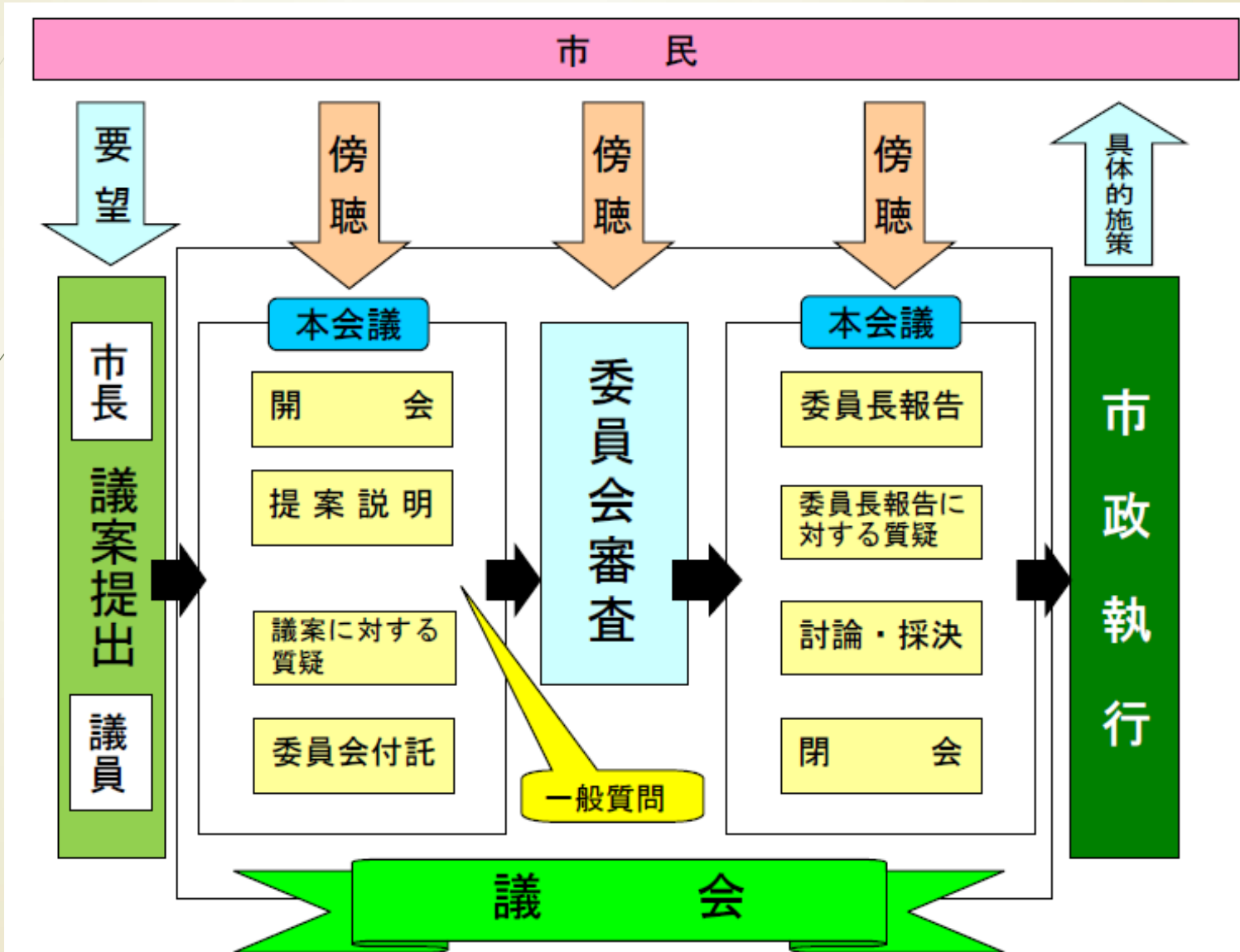
- (1) 議員の任期は4年で、市民の皆さんの選挙によって選ばれます。
- (2) 現在の議員任期は令和5年5月1日から令和9年4月30日までです。
- (3) 議員の定数は、地方自治法により、条例で定めることとされています。
- (4) 現在の議員定数は、31人です。（平成23年4月の一般選挙から適用）

本会議と委員会

- (1) 市議会は、年4回（2月、6月、9月、12月）開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があり、市長が招集します。
- (2) 議員全員の会議を「本会議」といい、市の仕事について質問をしたり、議案について話し合い、市議会としての最終的な意思を決定します。
- (3) 市の仕事は、範囲が広く複雑化しているため、本会議で決める前に議員がいくつかのグループに別れて、市の仕事や議案を専門的に調べ、話し合います。この会議を「委員会」といいます。

1-6

市議会のながれ



経済文教委員会の調査・研究テーマ

(1) 今年度テーマ

「(仮題) 松本市公設地方卸売市場について」

(2) 目的

- 市場の現状と課題を把握し、将来の方向性を検討する。
- 地域経済・食文化を支える機能の再整理と活性化策を探る。

(3) これまでの主な取組

- 管内視察で松本市公設地方卸売市場を視察
- 行政視察で京都市中央卸売市場第一市場、豊田市公設地方卸売市場を視察
- 松本市産業振興部農政課と意見交換

2-2 行政視察の概要(1)

- (1) 京都市中央卸売市場第一市場
開設100年を超える全国有数の市場
- (2) 特徴
 - ・ 民間事業者の参入促進、6次産業化・観光化の推進
 - ・ 施設更新計画における「にぎわい創出」ゾーン整備
 - ・ 中央棟リニューアルで物流効率化
- (3) 委員会として注目した点
 - ・ 市場機能を“都市の価値”として発信
 - ・ 観光・教育・地域連携の強化

2-2 行政視察の概要(2)

(1) 豊田市地方卸売市場

(2) 開設

昭和49年

(3) 特徴

- ・ 「食の安全・安心」や「地域流通の拠点」を重視
- ・ 物流施設と冷蔵倉庫を再編し効率化
- ・ 行政と事業者の共同出資会社による運営

(4) 委員会として注目した点

- ・ 「持続可能な運営体制」と「公共性・経営性の両立」
- ・ 市場を核にした地域経済の循環モデル

2-3 視察から見えたポイント

観点	京都市	豊田市	松本市への示唆
施設更新	魅力発信型 複合利用	機能重視 効率運営	魅力と機能を両立した施設整備 を検討（にぎわい創出と物流効 率化の調和など）
運営体制	民間活力 公民連携	公設民営の 安定運営	行政・市場管理会社・事業者間 の連携強化による持続的な運営 体制の構築
地域連携	観光 教育連携	地産地消推進	市民・地域産業との接点拡大

今後の検討の視点

- ① 市場施設の更新・再整備の在り方
- ② 公設／民設の課題
- ③ 地域経済・生産者との連携強化
- ④ 事業者が安心して経営を続けられる環境づくり
- ⑤ 市場を核とした「にぎわい・交流」創出

2-5 まとめ・お願い

- (1) 松本市議会では、市場の現場で活動される皆さまの声を今後の調査に反映し、より良い市場の未来像をともに考えていきたいと考えています。

- (2) 本日の意見交換で、
 - ・ 市場の今後の方向性
 - ・ 行政や議会に望むこと
 - ・ 市場への「夢」や「理想像」など、率直なご意見をお聞かせください。

